

# 生徒実習を引率される先生方へお願い

長野県総合教育センター  
情報・産業教育部

生徒実習の実施にあたっては、日頃からのご指導等に心より感謝申し上げます。  
次の事項を参考にして、実りある実習ができますようご協力ください。

## 1 事前の指導等

- (1) 生徒実習事前打合せでは、1か月前までに、「生徒実習指導計画」の確認等、総合教育センターの実習担当者（以下「センター担当者」という。）との打合せを綿密に行ってください。
- (2) 教材及び機器の使用法や実習指導の展開等に関しては、必要に応じて随時、センター担当者にご相談ください。
- (3) 生徒に「生徒実習のしおり」を利用して、高校生としてふさわしい心構えやマナーで実習に参加できるように、ご指導ください。なお、「生徒実習のしおり」は、事前に生徒へ配付してください。
- (4) 食堂は現在休止しています。あわせて、お弁当の注文も停止しています。昼食をご持参ください。
- (5) 実習当日は、生徒及び引率の先生自身の健康を確認して来所をお願いします。
- (6) 実習当日は、熱中症予防のための飲み物及びごみ袋を持参するようご指導ください。

## 2 当日の指導等

- (1) センター到着直前に、センター担当者に連絡をお願いします。
- (2) 実習開始前に、生徒の出欠席確認等の当日の打合せを行います。
- (3) 非常時に備えて避難経路等の確認をしてください。
- (4) 自動販売機の利用についてと、ごみの処理については、特にご指導をお願いします。ごみはすべて持参したごみ袋でお持ち帰りをお願いします。
- (5) 各実習室入り口においてある消毒を必要に応じてご利用ください。
- (6) その他、詳細については「生徒実習のしおり」に従ってください。

## 3 その他

- (1) 引率職員は、生徒の動向を把握し、生徒の体調と安全には十分にご留意ください。
- (2) 不明な点は、センター担当者までご連絡ください。